

県民の皆様及び事業者の皆様へのお願い

全国では、大型連休後に感染拡大の傾向が見られましたが、その後は全国的に新規感染者数の減少傾向が続いています。

本県でも、県民の皆様及び事業者の皆様のご協力により新規感染者数は減少傾向となっていますが、いまだ高い水準にありますので、気を緩めずに感染防止対策を徹底していく必要があります。

つきましては、県民の皆様及び事業者の皆様におかれましては、引き続き、以下のことについてご理解、ご協力をお願いします。

1 感染防止対策の徹底等について

- ・ 不織布マスクの正しい着用や、ゼロ密（密閉、密集、密接の全てを避ける）、換気の励行、こまめな手洗い、消毒など基本的な感染防止対策の徹底を引き続きお願いします。
- ・ なお、マスクの着用については、熱中症のリスクにも注意しながら、状況に応じた着用をお願いします。
- ・ 特に子どもや高齢者への感染を防止するため、家庭内でも定期的な換気、こまめな手洗い等を実践し、同居する高齢者や基礎疾患のある方と会話する際にはマスクの活用などを考えてください。
- ・ 発症や重症化を防ぐ効果があるワクチン接種を早めをお願いします。4回目接種について、接種対象となっている方は、早めの接種をご検討ください。5歳から11歳の子どもへのワクチン接種については、正しい情報をもとにご検討ください。
- ・ 発熱や咳など、少しでも体調が悪い場合は、外出や移動を控え、事前に医療機関に連絡し、受診してください。
- ・ 無症状でも感染に対する不安を感じる場合は、無料のPCR等検査を受けてください。

2 企業活動等における感染防止対策等について

- ・ 従業員の健康管理をはじめ、「業種別の感染拡大予防ガイドライン」の遵守の徹底をお願いします。
- ・ テレワーク、時差出勤、オンラインの活用等により、出勤者数の削減など、人との接触を低減する取組みを進めてください。
- ・ 従業員に感染者や濃厚接触者が多数発生した場合に備え、自社等のBCP（事業継続計画）の作成・点検を進めてください。
- ・ 体調が優れない方や、妊婦、子どもの養育等が必要な方への休暇取得やテレワーク、時差出勤などの就業上の配慮を行ってください。

- ・ 従業員の方がワクチン接種を受けやすい環境を整備してください。

3 県外との往来等について

- ・ 移動する場合には、基本的な感染防止対策の徹底や、事前・事後に無料のPCR等検査を活用するなど、「うつさない」、「うつらない」行動を徹底してください。

4 会食等について

- ・ 会食の際も、不織布マスクの着用、こまめな手洗い、消毒、ゼロ密、換気の励行など基本的な感染防止対策を徹底してください。
- ・ 職場での昼食や休憩中の飲食等も含め、黙食を基本とし、会話をする際はマスクの着用を徹底してください。
- ・ 会食時の人数制限はありませんが、パーティションの設置や人と人との適切な距離を確保するなど、密にならないようにしてください。
- ・ 都道府県の認証施設など感染防止対策が講じられた施設を利用してください。

マスクを外した会話・会食・カラオケが、最大の感染リスクです！

【会食における感染防止の取組み】

- ・ 飲酒は節度を守り、深酒などは控える
 - ・ 箸やコップは使い回さず、お酌はしない
 - ・ 体調が悪い人は参加しない
 - ・ カラオケを利用する場合は、十分な距離を取り、マスクを着用する
 - ・ 会話タイムと飲食タイムを分けて、飲食が始まるタイミングで、主催者から極力会話を控えるようお願いし、会話タイムでは常に不織布マスクを着用する
- ※ なお、弁当やテイクアウトの活用もお勧めします。

5 重症化リスクの高い方やワクチンを接種できない方等の感染防止について

- ・ 高齢者や基礎疾患がある重症化リスクの高い方及びそのご家族は、できるだけ感染リスクが高い行動は避けるなど感染対策を徹底してください。
- ・ 健康上の理由等でワクチンを接種できない方や、ワクチン接種の対象年齢に満たない子どもへの感染を防ぐため、そのご家族は感染対策を徹底してください。
- ・ 高齢者や子どもへの感染を防ぐため、介護施設や保育施設、幼稚園、学校等に従事する方は、感染対策を徹底してください。

なお、以上の取組みについては、今後の感染状況等を踏まえ、内容を見直す場合があります。

以上